

別紙 1

行政手続法が適用される（法令に根拠がある）審査基準（申請に対する処分の基準）は次のとおりです。

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
101	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）	第91条第2項	×ア	8日	総務課総務係	
102	副町長等の解職請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）	第121条	×ア	8日	総務課総務係	
103	臨時運行の許可	道路運送車両法（昭和26年法律第185号）	第34条第2項	×ア	1日	総務課総務係	
301	中小企業等協同組合設立の認可	中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）	第27条の2第1項	×ア	22日	まちづくり推進課商工雇用推進係	
302	中小企業等協同組合の臨時総会の招集の承認	中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）	第48条	×ア	20日	まちづくり推進課商工雇用推進係	
303	中小企業等協同組合の定款変更の認可	中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）	第51条第2項	×ア	22日	まちづくり推進課商工雇用推進係	
304	中小企業等協同組合の合併の認可	中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）	第66条第1項	×ア	22日	まちづくり推進課商工雇用推進係	
401	地縁による団体の認可	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第260条の2第1項	×ア	7日	町民課自治振興係	
402	地縁団体の認可に係る告示事項に関する証明書の交付	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第260条の2第12項	×ア	7日	町民課自治振興係	
403	認可地縁団体の規約変更の認可	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第260条の3第2項	×ア	7日	町民課自治振興係	
404	認可地縁団体の解散後の財産の処分の認可	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第260条の31第2項	×ア	7日	町民課自治振興係	
405	被保険者証の交付	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第9条第2項	×ア	1日	町民課保険医療係	
406	一部負担金の減額、免除及び執行猶予	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第44条第1項	×ア	14日	町民課保険医療係	
407	療養費の支給	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第54条第1項、第2項	×ア	50日	町民課保険医療係	月末払
408	特別療養費の支給	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第54条の3第1項、第3項、第4項	×ア	50日	町民課保険医療係	月末払
409	移送費の支給	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第54条の4第1項	×ア	50日	町民課保険医療係	月末払
410	特別療養給付の支給	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第55条第1項	×ア	50日	町民課保険医療係	
411	高額療養費の支給	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第57条の2第1項	×ア	90日	町民課保険医療係	10日払
412	高額介護合算療養費の支給	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第57条の3第1項	×ア	50日	町民課保険医療係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
413	特定疾病の認定	国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）	第29条の2第8項	×ア	1日	町民課保険医療係	
414	被保険者証の再交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第7条第1項、第2項、第3項	×ア	1日	町民課保険医療係	
415	高齢受給者証の交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第7条の4第1項	×ア	1日	町民課保険医療係	
416	高齢受給者証の再交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第7条の4第4項	×ア	1日	町民課保険医療係	
417	標準負担額減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第26条の3第2項、第26条の6の4第2項	×ア	1日	町民課保険医療係	
418	標準負担額減額認定証の再交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第26条の3第5項、第26条の6の4第4項	×ア	1日	町民課保険医療係	
419	標準負担額減額に関する特例	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第26条の5第1項、第26条の6の4第6項、第27条の14の4第6項	×ア	50日	町民課保険医療係	月末払
420	限度額適用認定証の交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第27条の14の2第3項	×ア	1日	町民課保険医療係	
421	限度額適用認定証の再交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第27条の14の2第6項	×ア	1日	町民課保険医療係	
422	限度額適用・標準負担額減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第27条の14の4第1項、第2項	×ア	1日	町民課保険医療係	
423	限度額適用・標準負担額減額認定証の再交付	国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）	第27条の14の4第4項	×ア	1日	町民課保険医療係	
501	社会福祉法人に対する助成	社会福祉法（昭和26年法律第45号）	第58条第1項	×ア	30日	保健福祉課社会福祉係	
502	児童手当の受給資格・手当額の認定	児童手当法（昭和46年法律第73号）	第7条第1項	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	
503	児童手当の額の認定	児童手当法（昭和46年法律第73号）	第9条	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	
504	養育医療の給付	母子保健法（昭和40年法律第141号）	第20条第1項	×ア	5日	保健福祉課健康づくり係	
505	障害年金等の給付	予防接種法（昭和23年法律第68号）	第15条第1項	×ア	60日	保健福祉課健康づくり係	
506	介護給付費等の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第19条第1項	×ア	30日	保健福祉課障害福祉係	
507	支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第24条第1項	×ア	15日	保健福祉課障害福祉係	
508	介護給付費又は訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第29条第1項	×ア	40日	保健福祉課障害福祉係	
509	特例介護給付費又は特例訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第30条第1項	×ア	40日	保健福祉課障害福祉係	
510	介護給付費等の負担額の特例認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第31条	×ア	30日	保健福祉課障害福祉係	
511	特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第34条第1項	×ア	40日	保健福祉課障害福祉係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
512	特例特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第35条第1項	×ア	40日	保健福祉課障害福祉係	
513	自立支援医療費の支給認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第52条第1項	×ア	30日	保健福祉課障害福祉係	
514	自立支援医療費の支給認定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第56条第1項	×ア	15日	保健福祉課障害福祉係	
515	自立支援医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第58条第1項	×ア	40日	保健福祉課障害福祉係	
516	療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第70条第1項	×ア	40日	保健福祉課障害福祉係	
517	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第76条第1項	×ア	40日	保健福祉課障害福祉係	
518	受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）	第16条	×ア	30日	保健福祉課障害福祉係	
519	医療受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）	第33条第1項	×ア	30日	保健福祉課障害福祉係	
520	被保険者証の交付	介護保険法（平成9年法律第123号）	第12条第3項	×ア	7日	保健福祉課介護保険係	
521	要介護認定	介護保険法（平成9年法律第123号）	第27条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
522	要介護認定の更新	介護保険法（平成9年法律第123号）	第28条第2項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
523	要介護状態区分の変更の認定	介護保険法（平成9年法律第123号）	第29条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
524	要支援認定	介護保険法（平成9年法律第123号）	第32条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
525	要支援認定の更新	介護保険法（平成9年法律第123号）	第33条第2項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
526	要支援状態区分の変更の認定	介護保険法（平成9年法律第123号）	第33条の2第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
527	居宅介護サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第41条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
528	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第42条の2第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
529	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第44条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
530	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第45条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
531	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第46条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
532	施設介護サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第48条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
533	高額介護サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第51条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
534	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第51条の2第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
535	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第51条の3第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
536	介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第53条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
537	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第54条の2第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
538	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第56条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
539	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第57条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
540	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第58条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
541	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第61条第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
542	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第61条の2第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
543	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成9年法律第123号）	第61条の3第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
544	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法（平成9年法律第123号）	第78条の2第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
545	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新	介護保険法（平成9年法律第123号）	第78条の12	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
546	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法（平成9年法律第123号）	第115条の12第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
547	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新	介護保険法（平成9年法律第123号）	第115条の21	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
548	指定介護予防支援事業者の指定	介護保険法（平成9年法律第123号）	第115条の22第1項	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
549	指定介護予防支援事業者の指定の更新	介護保険法（平成9年法律第123号）	第115条の31	×ア	30日	保健福祉課介護保険係	
550	被保険者証の再交付	介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）	第27条第1項	×ア	7日	保健福祉課介護保険係	
551	特定入所者の負担限度額の認定	介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）	第83条の6	×ア	7日	保健福祉課介護保険係	
552	負担限度額認定証の再交付	介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）	第83条の6第7項	×ア	7日	保健福祉課介護保険係	
553	子どものための教育・保育給付の認定	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第20条第1項	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	
554	施設型給付費の支給	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第27条第1項	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	
555	特例施設型給付費の支給	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第28条第1項	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
556	地域型保育給付費等の支給	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第29条第1項	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	
557	特例地域型保育給付費等の支給	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第30条第1項	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	
558	特定教育・保育施設の確認	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第31条第1項	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	
559	特定地域型保育事業者の確認	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第43条第1項	×ア	30日	保健福祉課児童福祉係	
601	犬の鑑札の交付	狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）	第4条第2項	×ア	1日	環境政策課環境衛生係	
602	犬の注射済票の交付	狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）	第5条第2項	×ア	1日	環境政策課環境衛生係	
603	犬の鑑札の再交付	狂犬病予防法施行令（昭和28年法律第236号）	第1条の2	×ア	1日	環境政策課環境衛生係	
604	犬の注射済票の再交付	狂犬病予防法施行令（昭和28年法律第236号）	第3条	×ア	1日	環境政策課環境衛生係	
605	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）	第5条第1項	×ア	5日	環境政策課環境衛生係	
606	一般廃棄物処理業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第7条第1項、第6項	×ア	7日	環境政策課廃棄物対策係	
607	浄化槽清掃業の許可	浄化槽法（昭和58年法律第43号）	第35条第1項	×ア	7日	環境政策課廃棄物対策係	
608	火入れの許可	森林法（昭和26年法律第249号）	第21条第1項	×ア	14日	環境政策課林政係	
609	施業実施協定の認可	森林法（昭和26年法律第249号）	第10条の11の9第1項	×ア	14日	環境政策課林政係	
610	施業実施協定の変更の認可	森林法（昭和26年法律第249号）	第10条の11の13	×ア	14日	環境政策課林政係	
611	施業実施協定の廃止の認可	森林法（昭和26年法律第249号）	第10条の11の15	×ア	14日	環境政策課林政係	
612	森林経営計画の認定	森林法（昭和26年法律第249号）	第11条第1項	×ア	14日	環境政策課林政係	
613	森林経営計画の変更認定	森林法（昭和26年法律第249号）	第12条第1項	×ア	14日	環境政策課林政係	
614	森林施業に関する測量のための他人の土地への立入り等の許可	森林法（昭和26年法律第249号）	第49条第1項	×ア	14日	環境政策課林政係	
701	農業経営改善計画の認定	農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）	第12条第1項	×ア	30日	産業振興課農業振興係	
702	農業経営改善計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）	第13条第1項	×ア	30日	産業振興課農業振興係	
703	農業振興地域整備計画の変更に係る申出に対する決定	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）	第13条第1項、第2項	×ア	75日	産業振興課農業振興係	
801	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法（昭和27年法律第180号）	第24条	×ア	7日	建設課管理維持係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
802	道路占用の許可	道路法（昭和27年法律第180号）	第32条第1項	×ア	7日	建設課管理維持係	
803	道路占用の変更の許可	道路法（昭和27年法律第180号）	第32条第3項	×ア	7日	建設課管理維持係	
804	公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可	都市公園法（昭和31年法律第79号）	第5条第1項	×ア	7日	建設課管理維持係	
805	都市公園占用の許可	都市公園法（昭和31年法律第79号）	第6条第1項	×ア	7日	建設課管理維持係	
806	都市公園占用の変更の許可	都市公園法（昭和31年法律第79号）	第6条第3項	×ア	7日	建設課管理維持係	
807	公園予定地における公園管理者以外の公園施設の設置管理許可	都市公園法（昭和31年法律第79号）	第33条第4項	×ア	7日	建設課管理維持係	
808	公園予定地の占用の許可	都市公園法（昭和31年法律第79号）	第33条第4項	×ア	7日	建設課管理維持係	
809	行政財産の目的外使用許可	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第238条の4第7項	○	10日	建設課契約管財係	
810	緑地協定の許可（全員協定）	都市緑地法（昭和48年法律第72号）	第45条第4項	×ア	設定しない	建設課土木都市計画係	
811	緑地協定の変更許可	都市緑地法（昭和48年法律第72号）	第48条第1項	×ア	設定しない	建設課土木都市計画係	
812	緑地協定の廃止の許可	都市緑地法（昭和48年法律第72号）	第52条第1項	×ア	設定しない	建設課土木都市計画係	
813	緑地協定の許可（1人協定）	都市緑地法（昭和48年法律第72号）	第54条第1項	×ア	設定しない	建設課土木都市計画係	
814	建築確認（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第6条第1項	×ア	7日	建設課建築係	
815	完了検査（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第7条第1項	×ア	7日	建設課建築係	
816	道路位置の指定	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第42条第1項第5号	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
817	応急仮設建築物の存続の許可（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第85条第3項	×ア	備考欄記載	建設課建築係	許認可等の性質上、行政庁の責めに属さない事情により審査に要する期間が変動するため、標準処理期間を設定することは困難
818	仮設建築物の建築許可（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第85条第5項	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
819	総合的設計による一団地の建築物の特例認定（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第86条第1項	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
820	既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例認定（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第86条第2項	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
821	公告認定対象区域内における一般地内認定建築物以外の建築物の建築認定（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第86条の2第1項	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
822	総合的設計による一団地の住宅施設についての制限の適用除外の認定（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第86条の6第2項	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
823	既存の一の建築物について二以上の工事の全体計画認定（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第86条の8第1項	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
824	既存の一の建築物について二以上の工事の全体計画の変更認定（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第86条の8第3項	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
825	工作物の確認（第6条の準用）（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第88条第1項	×ア	7日	建設課建築係	
826	工作物の完了検査（第7条第1項の準用）（建築基準法第97条の2の規定に基づく事務に限る。）	建築基準法（昭和25年法律第201号）	第88条第1項	×ア	7日	建設課建築係	
827	長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）	第5条	×ア	7日	建設課建築係	
828	優良住宅の認定（個人・短期）	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第28条の4第3項第6号	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
829	優良宅地の認定	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第28条の4第3項第7号イ、第68条の69第3項第7号イ	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
830	優良住宅の認定（個人・短期）	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第28条の4第3項第7号ロ	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
831	優良住宅の認定（個人・長期）	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第31条の2第2項第15号ニ	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
832	優良住宅の認定（法人・長期）	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第62条の3第4項第15号ニ	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
833	優良住宅の認定（法人・短期）	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第63条第3項第6号	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
834	優良住宅の認定（法人・短期）	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第63条第3項第7号ロ	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
835	優良住宅の認定（連結法人・短期）	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第68条の69第3項第6号	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
836	優良住宅の認定（連結法人・短期）	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）	第68条の69第3項第7号ロ	×ア	備考欄記載	建設課建築係	申請実績が無いため、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難
2101	議会の解散請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）	第100条で準用する第91条第2項	×ア	7日	選挙管理委員会事務局	
2102	議会議員の解職請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）	第110条で準用する第91条第2項	×ア	7日	選挙管理委員会事務局	
2103	長の解職請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）	第116条で準用する第91条第2項	×ア	7日	選挙管理委員会事務局	
2104	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）	第107条第3項、第113条、第116条の2、第120条	×ア	7日	選挙管理委員会事務局	
2201	監査の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）	第99条で準用する第91条第2項	×ア	14日	監査委員事務局	
2301	農地又は採草放牧地の権利移動の許可	農地法（昭和27年法律第229号）	第3条第1項	×ア	28日	農業委員会事務局	
2302	農地の転用許可	農地法（昭和27年法律第229号）	第4条第1項	×ア	60日	農業委員会事務局	
2303	農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可	農地法（昭和27年法律第229号）	第5条第1項	×ア	60日	農業委員会事務局	
3001	小学校等への就学義務の猶予又は免除	学校教育法（昭和22年法律第26号）	第18条	×ア	30日	教育委員会管理課学校教育係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
3002	指定就学校の変更の承認	学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）	第8条	○	10日	教育委員会管理課学校教育係	
3003	区域外就学等の承認	学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）	第9条第1項	×ア	20日	教育委員会管理課学校教育係	

※「審査基準」欄の記載内容は、次のとおりです。

- ①「○」 審査基準を設定している。
- ②「×」 審査基準を設定していない
 - ア：審査基準が法令の定め尽くされているもの
 - イ：申請等の実績が無い又は将来的に見込みの無いもの
 - ウ：あらかじめ具体的な基準を定めることが困難なもの